

「第8次広島県保健医療計画 地域計画（福山・府中二次保健医療圏）」〈正誤表〉

地域計画（福山・府中二次保健医療圏）

P.13 第2節 安心できる保健医療体制の構築 5 精神疾患対策 （3）精神科医療提供体制
表記に誤りがありましたので、以下のように訂正いたします。

【誤】

認知症疾患医療センターに指定されている光の丘病院において、電話などによる専門医相談、認知症疾患に対する鑑別診断・初期対応、認知症疾患の周辺症状や身体合併症への急性期対応などを行っています。

【正】

認知症疾患医療センターに指定されている光の丘病院及び下永病院において、電話などによる専門医相談、認知症疾患に対する鑑別診断・初期対応、認知症疾患の周辺症状や身体合併症への急性期対応などを行っています。